

北陸地方の稲品種の変遷

穂 本 洋 哉

目 次

1. はじめに
2. 『加賀国産物志』登場の稲品種
3. 早稲品種の集約栽培化
4. 明治前期の稲作作期と品種
5. む す び

1. はじめに

表 1 は、明治 21 年時の全国の水稲反当収量を府県別、地方別に見たものである。これにより、当時、北陸地方、とくに富山、石川両県の収量が群を抜いて高い様子が判る。この内富山県の中稲、晩稲のそれはそれぞれ 1.91 石、1.95 石と全国平均（ともに 1.47 石）を大きく上回り、この水準を記録するのは滋賀県、大阪府等畿内の 2、3 の県以外には他にない。北陸地方は当時全国屈指の水稲高収量地帯であったのである。また、さらに特徴的なことは、富山、石川両県での早稲の収量も高く、石川県のそれは 1.91 石と全国最高である。富山県でもそれは 1.79 石、これも全国平均（1.35 石）を大幅に越えている。こうした例は、他には、やはり畿内地方の滋賀、奈良県に見られるにすぎない。一般に寒冷地で未だ優良な早稲品種の登場を見ないこの時代に、北陸地方がいち早く早稲も含め高い水準の収量を記録していたことは、作期の早化が近・現代を通じての北地稲作の発展方向であっただけに、大いに注目すべき事柄である。北陸地方は、中、晩稲はもとより、他の北地に先んじて、多収性の早稲栽培を実現していたのである。本稿は、こうした先進地北陸の稲作を可能にした背景やその動因について、近世期以降の品種面の変遷を中心に検討を加えようとするものである。藩政時代から鯉、油粕等の金肥利用が盛んで、また田の裏作として紫雲英を栽培するなど、この地方が多肥地域であったことについてはすでいくつかの研究

表1 各県の水稲の反当収量

	早稲	中稲	晩稲		早稲	中稲	晩稲
全 国	1,358	1,477	1,471				
東 北				近 畿			
青 森	1,020	1,166	1,459	滋 賀	1,864	1,922	2,031
岩 手	0,872	0,891	0,882	京 都	1,505	1,627	1,731
秋 田	1,032	0,990	0,881	大 阪	1,663	1,940	1,990
山 形	1,278	1,280	1,254	奈 良	1,821	1,790	1,688
宮 城	1,196	1,238	1,243	和歌山	1,461	1,763	1,999
福 島	1,235	1,396	1,437	三 重	1,477	1,558	1,578
				兵 庫	1,530	1,348	1,749
北 陸				中 国			
新 潟	1,473	1,408	1,244	鳥 取	1,480	1,735	1,650
富 山	1,791	1,912	1,958	鳥 根	1,346	1,423	1,454
石 川	1,916	1,619	1,661	岡 山	1,409	1,666	1,696
福 井	1,293	1,335	1,430	広 島	1,368	1,442	1,409
関 東				山 口	1,718	1,755	1,656
群 馬	1,160	1,165	1,100	四 国			
栃 木	1,182	1,316	1,112	徳 島	0,887	1,030	1,037
茨 城	1,233	1,299	1,184	香 川	1,379	1,699	1,898
千 葉	1,436	1,404	1,393	愛 媛	1,337	1,385	1,391
東 京	1,483	1,329	1,589	高 知	0,933	1,380	1,088
埼 玉	1,274	1,477	1,306	九 州			
神奈川	1,510	1,522	1,540	福 岡	1,542	1,719	1,662
中 部				大 分	1,503	1,482	1,374
静 岡	1,422	1,449	1,515	佐 賀	1,665	1,673	2,007
山 梨	1,218	1,340	1,499	長 崎	0,894	1,020	0,987
長 野	1,453	1,511	1,497	熊 本	1,704	1,856	1,717
岐 阜	1,204	1,267	1,049	宮 崎	1,287	1,387	1,321
愛 知	1,290	1,318	1,323	鹿 児 島	0,980	1,000	0,980

(資料) 『農商務統計表』(種本 [1992] 第5表参照)。

がある¹⁾。また、同じ北陸でも低湿田の多かった新潟や福井とは異なり、石川、富山地方は、裏作の普及も見られたように、乾田化が進んでいた地方としても知られている²⁾。いわば集約稲作の条件が早い段階から整備されていたものと考えられ、加えて同地の多収化と作期の早化を可能にした品種面での条件がここで明らかにされるのであれば、わが国稲作技術の前進に関する理

1) 嵐 [1975] 第3章第7節「北陸地方における水稲の作季・品種の変遷」pp246、250。
農業発達史調査会 [1978a] 第2巻第6章「富山県における稲の種類と栽培慣行」p. 208。
2) 嵐「前掲書」p. 247。

解をこれまで以上に深めることができるものとする。

2. 『加賀国産物志』登場の稲品種

18世紀前半の資料『加賀国産物志』（1735年）には208種の稲が登場する。そのうち粳は164種、糯は44種、また粳のうち早生、中生、晩生はそれぞれ33種、61種、70種であった。いま、これらについてその出現頻度の高い品種を拾うと、最大は「弥六」種で粳ばかり18種：「弥六」、「大弥六」、「石立弥六」、「白弥六」、「弥六ワセ」……を数える。一地域で208種という品種の多様さ、雑駁さはこの地方に限らず当時の特徴であったが³⁾、そうした中で一系統品種だけで18種の「弥六」の普及度は群を抜いていると言えよう。この時代としては珍しいほどの広域品種であったことになる。また、この「弥六」種、ナカテは5種を数えるものの、18種中12種までがラクテ＝「晩粳」であった。弥六は作期の遅い晩熟型の稲であったと見てよい。因みに、「早粳」に分類された稲は「弥六ワセ」の1種のみであった。

さて、「弥六」は北陸地方だけでなく、当時の暖地全体に普及を見た全国品種であった。同種の分布状況についての研究によると⁴⁾、「弥六」は、18世紀には九州北半部、瀬戸内および北陸地方西半部にかけて集中して分布し、その後19世紀には四国にも普及を見せている。域内の詳細な分布が判明する九州肥後地方の『雑事紛冗解』によれば、同種は熊本城下を中心に、とくに集約的な平野部に集中して栽培されていた様子が示されている。他方、関東、東北地方で栽培された例は極めて少なかった。畿内地方は資料がなくて不明とされているが、上記の分布状況から見て、この稲が当時の暖地で、とくに集約稲作地域で多く栽培されていたものと判断できよう。

この「弥六」種の特性は、一般的には、「短稈で稔実よく多収」、「中生、多収、無芒、無色」、「中生のなかでの初期の改良型多収系」の稲であり⁵⁾、やや後年の資料『私家農業談』（1738年）には、同種のうち「岩本弥六」は極上米で御膳米に取り立てられたと言う⁶⁾。熟期の遅い、当時の優良で最も標準的な全国品種であったと言えよう⁷⁾。また、出現年代からみて、18世紀前半がその最盛期であり、後の暖地有力品種「万石」、「一本千」などよりもその栽培最盛期が早く、しかも「〇〇弥六」というような人名、地名を冠するものが多いところから判断して、当時普及途上の導入種であった可能性が強い。因みに、『加賀国産物志』より30年ほど以前の『耕稼春秋』⁸⁾（1707年）

3) この時代の稲品種の多様・雑駁さについては、種本 [1988]、[1995]、[1996] および農業発達史調査会 [前掲書] 第2巻 第6章 [付表1] を参照。

4) 嵐 [前掲書] 第4章第4節 「『弥六』名品種について」 pp. 322～327。

5) 嵐 [同上書] p. 324。

6) 農業発達史調査会 [1978b] 別巻上第2部 「加賀藩の稲作」 p. 541。

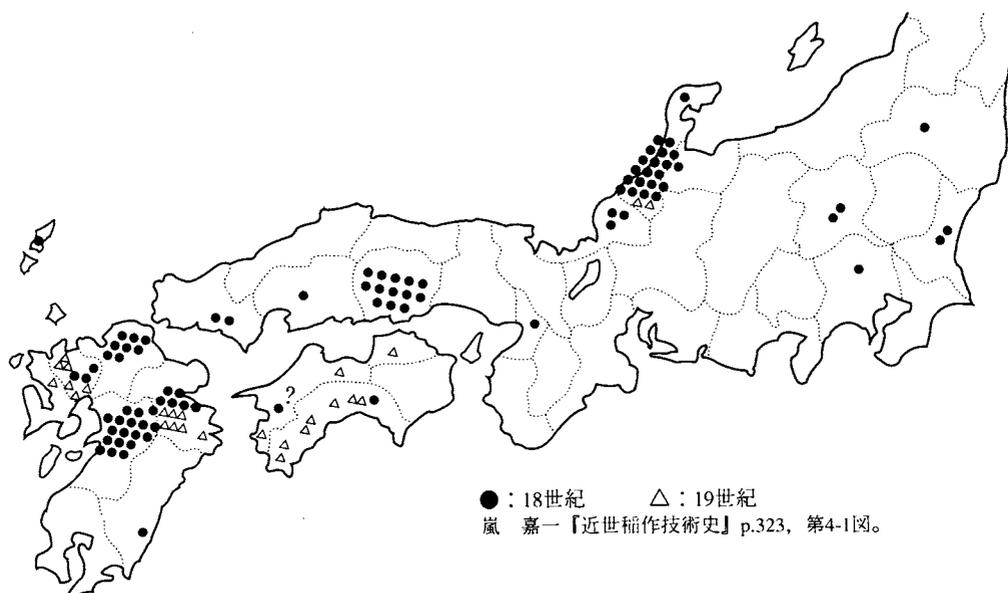
7) 嵐 [前掲書] p. 324。

8) 『日本農書全集』4（農山漁村文化協会、1980年）。

には82種の稲が登場するが、このうち「弥六」種は14種を数える。「弥六」以外では、出現頻度が高いのは「真手」の3種が最高であるから、やはり「弥六」は、普及度の点で、抜群である。

ところで、暖地（例えば肥後）で中生であった「弥六」種の熟期が北陸地方で晩に傾いていたのは、同地方が北地に位置していたことから作期がそれだけ遅れたためであろう。一般に北地に栽培地が移るほど稲の作期は後にずれるという。このことが、暖地の稲が東北地方まで中々進出できなかった最大の理由であったと考えられている。当時、暖地には、中・晩生の優良な稲が数多くあったが、これらを東北地方で栽培すると作期が大幅に遅れ、出穂期がしばしば冷夏に、また、穂熟期が秋冷、降霜、冠雪にぶつかってしまうことが多い。そのため、平常な気象条件下では暖地並みの収量が期待できても——したがって、人々は晩生の稲を好んで北地で栽培したが——一度冷夏に見舞われるならばその収穫は激減したと言う。東北地方に冷害、凶作が頻発した一因であった。天明年間の南部藩令や明治期の秋田県の例のように⁹⁾、藩や県が晩稲の作付けを厳しく禁止する場合もしばしばあったほどである¹⁰⁾。その点からすると、北陸地方は暖地型品種が分布可能な北限に位置し、栽培立地上極めて有利な状況下にあったことが注目される。いま、「弥六」種の全国分布図を示すと、地図1の如くである。北陸、関東および東北では会津地方を北限とし、平野部集約稲作地帯で栽培されていた様子が判明する。なお、「弥六」に次ぐ第2位で、「弥六」同様晩生の「カイセ

地図1 わが国における「弥六」の分布



9) 穂本 [1996] p. 5.

10) 同 [1995] p. 23.

イ」と呼ばれる稲が『加賀国産物志』には14種が登場している。14種中13種までが「晚粳」であり、また、「カイセイ」を「皆済」と記すことから¹¹⁾、「弥六」同様、多収性の稲であったと考えられる。「カイセイ」の名は他地方の資料に記載されることはあまり例がなく、一説¹²⁾によれば、「カイセイ」は「弥六」と同種であったという。

北陸地方が、植生上、暖地稲品種の北限であったことは、18～19世紀におけるわが国の印度型赤米種の分布状況からも知ることができる。大唐米として名高いこの品種は、『加賀国産物志』には早粳の項に「タイトウ」、「白タイトウ」として2種が記録されている。他に、晚糯として記録された「タウボシ」（「唐干」ないし「唐法師」）も大唐米の可能性もある。この赤米は、それが持ついくつかの耐性（耐湿性、耐旱性）や高発芽性、高吸肥性、早熟性のために、田地基盤整備の遅れた開発地：低湿田、旱魃田、少肥田におけるパイオニア品種の役割を担っていたとの指摘がある¹³⁾。また、「大唐は百姓の食物也、能米出来しても百姓の口には喰難し」と『理塵集』にあるように、食味は劣るが、「春に到り麦出来、夫より夏に成わせ稗出来、夫より七月に成大唐出来す、段々に食物絶えざる故」¹⁴⁾と早熟の稲として重宝されていた様子が窺われる。北陸地方では赤米を本田の周縁部に植える「ぐるり植」が一般的であったと言う。

もっとも赤米は、耐寒性の欠如、すなわち、低温発芽性に劣り、また、登熟に対する適温もやや高いため、日本型の赤米のように北地には普及しなかった¹⁵⁾。暖地の適応品種なのである。印度型赤米の分布を見た地図2からも明らかのように、日本海側では、新潟を含む北陸地方がその北限であった。その分布圏は凡そ「弥六」のそれと重なるが、「弥六」が中・晩稲で熟田用の集約品種であったのに対し、「大唐米」は逆に、早生で、開発段階に不可欠な劣田向きの粗放品種であった。北地に位置しながらこうした暖地の、それぞれの用途に適合した、まったく相異なる品種を栽培しえたところに北陸地方の稲作先進性の一端を窺える。

表2は、加賀の1707年の『耕稼春秋』、1730年代の加賀、能登、越前、越中の『産物帳』および『郡方産物帳』に最低2ヶ国以上登場する稲品種を早、中、晩生別に、また、それらの稲の1800年代、1900年代にかけての普及状況を見たものである¹⁶⁾。これによれば、晩生の「弥六」種は1700年代では加賀、越中、越前の3ヶ国に、また、「かいせい」の類は能登を加えた4ヶ国に跨がって分布していた。さらに中生種としても双方の稲は同様な分布状況を示しており（それぞれ3ヶ国、4ヶ国に普及）、両種が（同一種の可能性が強いと思われるが）、地域的にも、北陸地方の主要品種であっ

11) 嵐 [前掲書] p. 322。

12) 嵐 [同上書] p. 322。

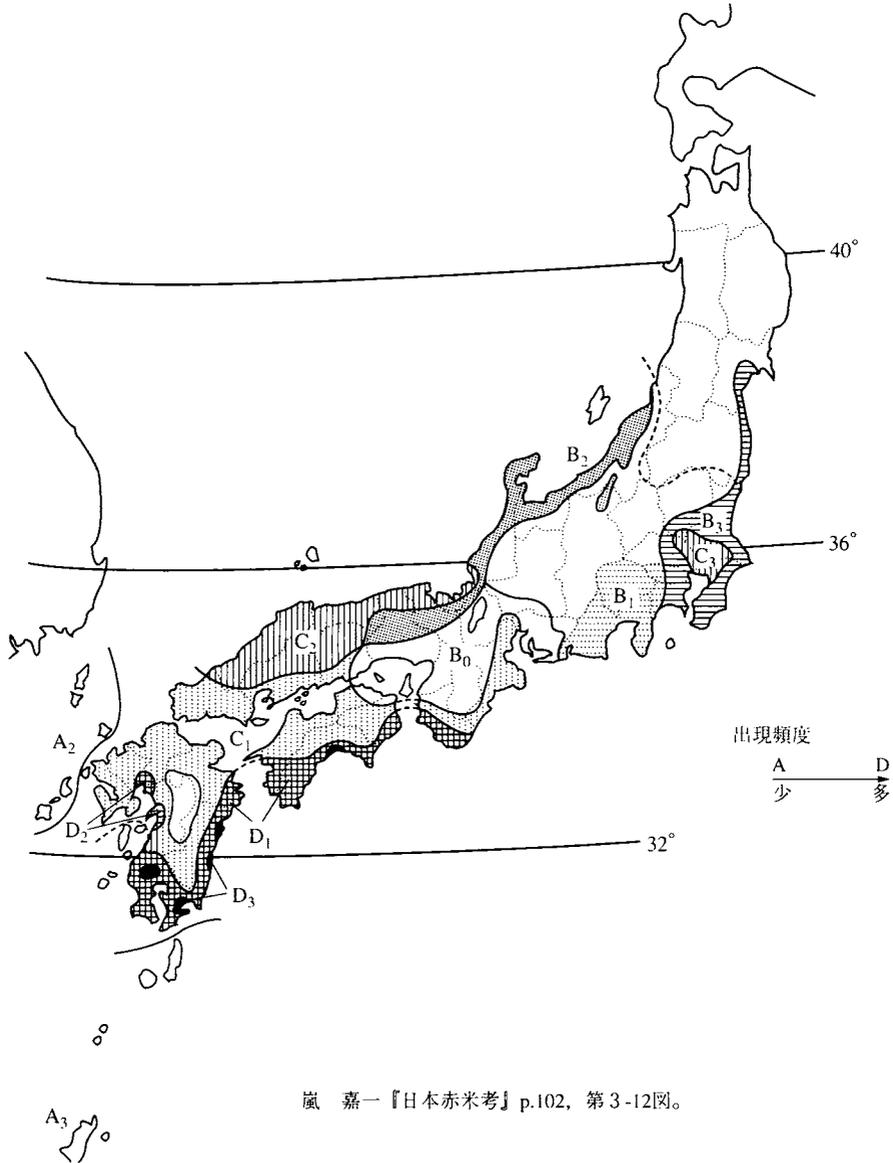
13) 例えば、八木 [1983] p. 90 は、その早熟性、低湿田作柄安定性から、印度型赤米が果たした、中世期以降の新田開発の生産力的基礎としての役割について言及している。

14) 農業発達史調査会 [前掲書] p. 545。

15) 嵐 [1974] p. 147。

16) 表2のデータは、すべて、農業発達史調査会 [上掲書] pp. 555～560に依存している。

地図2 17～19世紀における印度型赤米の分布



嵐 嘉一『日本赤米考』p.102, 第3-12図。

たことが判明する。上記2種以外でこの地方で広く栽培されていた晩生種には既述の「まで(真手)」の他、「白葉」,「藤四郎」:以上4ヶ国に分布,「三九郎」,「そより」,「小崎」,「大坊主」,「目黒」:以上3ヶ国に分布,があげられる。この内「そより」,「小崎」は中生種としても3ヶ国にわたって分布していた。

以上の稲は晩生が主体であったが,一般的には,北地では春先の遅い融雪と他方では早い秋冷のため,耐冷性に富み多収で,しかも生育期間の短い早熟の稲が望まれていたのである。ところが,

表2 近世期北陸地方の主要稲品種（国別，年代別）

早生（梗）	1700年代					1800年代					1900年代				
	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後
は ひ わ 早 稲	○	○	○	○			○								
ハ ハ 日	○	○	○		○	○	○			○					○
大 唐	○	○	○	○			○				○				
白 早 稲	○	○	○	○		○	○			○	○	○		○	○
黒 早 稲	○	○	○	○						○				○	
赤 早 稲	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○
(以上4ヶ国以上 に登場の品種)															
安 田 早 稲	○	○		○			○								
津 軽		○	○	○						○					
万 倍	○	○		○		○					○			○	
坊 主 早 稲	○	○	○			○	○					○			○
(以上3ヶ国以上)															
わ さ く さ		○		○											
ほ っ こり		○		○											
ひ き づ り		○	○												
ち っ こ		○		○											
し ん ぼ		○	○				○	○							
目 黒	○		○				○								
か げ わ せ		○	○				○								
ひ め っ る			○		○					○					
六 八 日			○		○		○	○		○	○				○
は や わ せ	○		○					○			○				
鼠 早 稲	○	○				○					○				
ゴ ボ レ				○	○		○		○	○				○	
毛 早 稲		○	○				○					○		○	
越 中 早 稲	○	○					○			○		○		○	○
河 内 早 稲		○	○				○	○							
(以上2ヶ国以上)															

北陸地方の稲品種の変遷

表2の続き (1)

中生(梗)	1700年代					1800年代					1900年代				
	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後
早 かいせい	○	○	○	○			○								
じ ん ば	○	○	○		○		○			○					○
(以上4ヶ国以上)															
ひ き ず り	○	○	○			○									
た い と う		○	○	○			○	○							
そ よ り		○	○	○			○								
小 崎		○	○	○			○								
万 倍	○	○	○			○	○				○	○	○		○
弥 六	○	○		○			○					○			
(以上3ヶ国以上)															○
花 町		○		○											
北 国	○		○				○								
新 保		○	○				○			○					
西 国			○	○		○		○		○					
彼 岸		○	○			○				○	○		○		○
白 川		○	○			○				○	○				
コ ボ レ		○		○					○				○		
(以上2ヶ国以上)															

表2の続き (2)

晩生 (粳)	1700年代					1800年代					1900年代				
	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後	能登	加賀	越中	越前	越後
まての類	○	○	○	○		○									
白葉	○	○	○	○		○									
藤四郎	○	○	○	○		○	○								
かいせいの類	○	○	○	○			○								
(以上4ヶ国以上)															
三九郎	○	○	○			○									
そより		○	○	○		○									
小崎	○	○	○				○								
弥六		○	○	○			○								
大坊	○	○	○			○	○	○		○					
目黒	○	○	○			○	○					○		○	
岩本やろく		○	○	○			○					○		○	○
(以上3ヶ国以上)															
いせはやり		○	○												
赤坊		○	○			○	○								
佐助		○		○			○	○							
黒坊		○	○			○		○							
おおかめ	○	○						○							
赤稲		○	○			○	○	○							
六助	○		○				○				○	○	○		
日の出		○	○				○								○
能登坊		○	○					○	○	○				○	○
越中	○	○				○				○		○	○		
いせ白		○		○		○								○	
てきころ		○	○												
(以上2ヶ国以上)															

北陸地方の稲品種の変遷

(資料) 農業発達史調査会『日本農業発達史』別巻上(復刻1978年) pp. 555~562。

当時北地には、食味、品質の劣る日本型赤米を除いて、そうした条件を充たす品種は中々存在しなかった。だが、その中であって北陸地方だけは例外で、以下に述べるように、比較的早熟で、優良な稲があった。「石立」種はナカテの稲であるが、そうした稲の一つと考えられる。すなわち、『加賀国産物志』には「ナカテ」として8種の「石立」種：「白石立」、「赤石立」、「石立皆済」、「ウチダ石立」、「石立弥六」、「小石立弥六」、「坊白石立」、「赤稲石立」が登場する。もっとも、能登および越中の『郡方産物帳』には「石立」に関する記録が一切ないため表2には記されていない。加賀国以外では別の稲名で登場していたことも考えられよう。あるいは、加賀固有の地域品種であったか。いずれにしても、加賀では、「弥六」（18種）、「カイセイ」（14種）に次ぐ第3位（「カイセイ」が「弥六」と同種であれば、第2位）品種である。「オクテ」には一切登場しないところを見ると、「石立」種の熟期は、中・晩生の「弥六」や「カイセイ」よりは早目であったと見てよい。主力品種の一つとしてに中生の稲が挙げられているのは、北地にありながら、北陸地方が熟期の相対的に早い稲にも適応可能性を十分有していたことを示したものと考えられる。

「ナカテ」としては、他に、『加賀国産物志』にその稲名を複数記録する「新保」種：「赤新保」、「白新保」がある。同種は「石立」種よりさらに早熟の稲と思われ、「早梗」の項にも1種：「シンボワセ」が登場している。また同種は、『耕稼春秋』（1701年）にも「早稲」の項に記録を見ているほか、越中の『郡方産物帳』にも「梗早生」として「しんば」が記録されている。この稲は、表2に示してあるように、19世紀に入っても加賀および越後で栽培の記録があるところを見ると、北陸地方における息の長い、主要な中・早生種の一つであったことがわかる。

表2から、上記の稲の外に、1700年代のこの地方の有力な中生種には、4ヶ国にまたがるものとして「早かいせい」、「じんば」、また、3ヶ国にわたるものとして「ひきずり」、「たいとう」、「そより」、「小崎」、「万倍」、「弥六」があったことがわかる。この内「かいせい」、「そより」、「小崎」、「弥六」については「ヲクテ」の項にも登場し、中生でも熟期の遅い稲として既に述べたところである。また、これも既述したことだが、「たいとう」は劣田向きの稲である。したがって、中生でもやや熟期が早いものとしてここで注目されるのは、それ以外の品種、すなわち、「ひきずり」、「万倍」、「じんば」の3種ということになるが、この内「ひきずり」、「万倍」は早生（＝「梗早生」）の項にも記録があり、また、「万倍」は当時暖地を中心に全国的に普及を見た広域品種であった。この「万倍」は、北陸地方では、19世紀初頭以降、20世紀に入るといっそう頻繁に登場を見る有力品種でもある。「万倍」のような熟期の早い有力な品種が北陸地方に存在したことは、熟田向きの多収品種として多くの場合晩生の稲に頼らざるを得なかった北地稲作の中にあっては、重要な意味をもったに違いない。

他方、表3に示してあるように、『加賀国産物志』には33種の「早梗」が登場する。この内「シンボワセ」は、既述の如く、中生種にも登場した。また、弥六種は主に中・晩生の稲であった。

表3 『加賀国産物志』に記された「早粳」

長ワセ	ツユナヒキワセ	ヤスタワセ	トブクロ	(ヤヨカワセ, ホンクロ)	ヤヨ
カワセ (毛ワセ)	シラカワセ	ボウズワセ	クラミツワセ	赤ワセ (ミコワセ,	
越中ワセ)	黒ワセ (ミホワセ)	ネツミワセ	ライマルワセ	ヒキズリワセ	ホ
ッコ	ツガルワセ	ヲニワセ	ウハカハワセ	チツコワセ	権兵衛ワセ
孫左衛門ワセ	ヌキ太郎ワセ	コグロワセ	ダケワセ	ミワリワセ	ブンゴ (安
田, 坊主ワセ)	葉ビロワセ (ワサ草, カハラワセ)	石フキワセ	小松ワセ	シ	
ンボワセ	ニバンワセ	タイトウ (和)	白タイトウ		

(資料) 『日本農業発達史』第2巻 p.389 (農業発達史調査会編, 1978年)。

様々な耐性に富み、暖地の劣田向きで早生の印度型赤米 = 「タイトウ」については、すでに述べた。「ブンゴ」は、もともとは暖地の中・晩生種で、東北地方では熟田向き、多収性で集約型の晩生種として知られる稲だが、同じ北地でも気象条件に恵まれていた北陸では早い昨季にも適応可能であったためか、早生種として一種記録されている。「葉ビロワセ」もまた、暖地の主要な早生種であった¹⁷⁾。暖地品種が断然多いが、「ツガル」は、『加賀国産物志』のほか『耕稼春秋』(1708年)や、やや後年の越中の『私家農業談』¹⁸⁾(1788年)に「津軽」, 「津軽早稲」として登場する、北地型の早生種であった¹⁹⁾。

加賀、能登、越中の『郡方産物帳』および越前、越後のその他資料記載の早、中、晩別稲品種を見た表2から、1700年代の広域早生種として「八八日」, 「大唐」, 「白早稲」, 「赤早稲」, 「黒早稲」, 「はひわ早稲」の5種が(以上5ヶ国中4ヶ国に)、また「安田早稲」, 「津軽」, 「万倍」, 「坊主早稲」の4種が(以上5ヶ国中3ヶ国に)、さらに「ひきずり」, 「しんぼ」, 「目黒」, 「六八日」, 「ひめつる」, 「コボレ」, 「鼠早稲」, 「越中早稲」, 「河内早稲」等15種が(以上5ヶ国中2ヶ国に)登場していたことが判る。この内「六八日」, 「八八日」は当時の暖地の「特早生」種として知られた稲²⁰⁾である。「安田早稲」と「坊主早稲」は、『加賀国産物志』にあるように「ブンゴ」と同一だったとすれば、東北地方の主力品種晩生「豊後」が分化して早生の稲として北陸地方各地で幅広く栽培されたものと思われる。同じく東北地方の品種としては、外に「白早稲」, 「赤早稲」, 「津軽」, 「ひめつる」があげられる。一方、開墾地や山田等の不良田地向きの稲として「大唐」があったが、「コボレ」は脱粒性の高い稲を指していたとすれば、印度型赤米に近い米であったことも考えられよう。また、「鼠早稲」は、その呼称から推して、当時暖地を中心に分布した香米であった可能性が強い²¹⁾。

以上、晩生(もしくは中・晩生)については当時の暖地の最大で、優良品種である「弥六」および「カイセイ」が中心であった。また、中・早生に関しても「万倍」, 「ブンゴ」, 「八八日」, 「六八日」,

17) 嵐 [1975] p. 294。

18) 『日本農書全集』6。

19) 例えば、『享保書上』(陸中)に「津軽わせ」が登場している。

20) 嵐 [前掲書] p. 294。

21) 農業発達史調査会 [1978a] pp. 386 ~ 387。

「タイトウ」等の暖地型の稲が目立った。これに一部「津軽」,「姫つる」,「赤, 白早稲」といった北地型の稲, さらには「石立」,「新保」等の有力な地域固有品種が付け加わるなど, 南北各地多様な品種がこの地域に集中し, 暖地北限に（もしくは寒地稲作圏に南接する）位置した北陸地方の地理, 気象上の立地をそのまま反映した状況がそこに窺える。双方の稲作圏の条件にそれぞれ適応的な, また熟田・劣田等各用途それぞれに適合的な多彩な品種が分布し, 他地域には見られない栽培適応性の幅の広さを示したものと言えよう。

3. 早稲品種の集約栽培化

暖地稲作圏の北限に位置し, 北地稲作圏にも隣接していた北陸地方には, 晩生種はもとより, 中・早生種を含め, 双方の稲作圏の優良品種が数多く見られていたことが大きな特色であった。晩生種については, 既述の通り, 北陸地方には, 多収性の「弥六」ないし「カイセイ」があった。稲の種類, 性状および適地に関して記した『耕稼春秋』や同時代の加賀江沼郡の農書『農事遺書』（1709年）には, 「皆済」について, 「上田を好ムナリ。砂交ノ真土最ヨシ。トリミアリテ米ヨク, 粗粍マデモ多ク, 且味ヨキモノ」²²⁾とある。北陸地方で晩生種がこうした高い評価を得ることができたのは, 同地方が北地にありながら暖地稲作圏に属し, また, さほど高緯度地域に属していないため, 盛夏の高温と日照に十分恵まれ, 生育日数も確保できる, その意味では“暖地”の晩生種の有利性はそのまま発揮できた結果と言えよう。これは, 気候上, 地勢上好条件下で辛うじて高収穫が期待できた, 東北型の晩稲植えと異なる所であった。もっとも, 北陸地方で晩生の稲の被害が皆無であったというわけではない。『農事遺書』は, 続けて, 「皆済」の中でも「下皆済」は米質は劣るものの, 収量, 食味が良かったが, 晩稲のため風霜の被害を被ることがあるとし, そのため, 「霜皆済」とも呼ばれ, 多くの栽培を戒めているのである。東北地方でしばしば晩稲の栽培禁止令が出されたのと事情が似ている。これは, 暖地稲作圏でも北陸地方がその北限に位置した結果に外ならなかった。

それだけに, またさらには, 冬季豪雪に見舞われ, 融雪と春先の気水温の上昇の遅れのある“北地”北陸にとって, 熟期が早く生育期間の短い, 優良な早生種の導入は, 他の北地稲作地帯同様, 強く望まれていたに違いない。そして, 東北地方とは異なり, 北陸地方ではそれがいち早く実現を見たのである。『農事遺書』に興味深い記事がある。すなわち, 同書は, 既述したこの地方のいくつかの主要な早生の稲: 「越後早稲」, 「豊後」, 「新保」, 「河内」, 「安田」, 「白早稲」を挙げ, 「早稲ハ上田ヲ好ムモノナリ」として悪田には不向きとしているのである。当時, 一般に, 寒地では晩

22) 『日本農書全集』5, p. 61。

稲が熟田向きとされており、早稲は日本型赤米種を含め、湿田、沼田等の劣悪田に作付けられるのが普通であった²³⁾。多収性の早生種が登場するのは、ようやく、近代に入ってからと考えられていたが、その点、北陸地方は、そうした早生の稲がすでに近世期の極めて早い段階から、最も集約的管理の下に置かれていた上田で導入を見ていた稀なケースであったと言える。その本格的展開は後のこととしても、“北地”稲作の作期の早化（近代化）の胎動は、近代以前に確実に北陸地方で始まっていたのである。

早稲がこの地方で上田に作付けられていた点について『耕稼春秋』（1707年）は、「早稲ハ其村の屋敷廻り堅田沼田共に、上田に新発して植る」、「大概ハ堅田也」と記述している。ここでも、早稲は村内でも最も管理の行き届いた上田、乾田に植え付けられるのが通常であったとしているのである。乾田に早稲を植えるのは、「但堅田を用ゆるハ早稲其跡に蒔物をすへきため也、蒔物早くすれハ深雪にても損せざるゆへなり」²⁴⁾とあるように、稲の刈取り後なるべく早い時期に裏作に取り掛かり積雪に備えるため、すなわち、土地の集約的利用を目指したためだが、条件の良い田地への作付けは早稲に対する当時の高い評価と期待の反映に外ならず、灌漑・排水が行き届き、また、肥沃で施肥も十分な「堅田」、「上田」の利用は早稲の高収量の原因ともなったであろう。乾田、早稲田への施肥に関し『耕稼春秋』は次のように述べている。すなわち、「堅田ハ所々により踏土（木の葉、糠、干鰯と土を混入、腐熟させたもの）を入れる」、「早稲のこえハ田三百歩一反植する時、真糞式十荷、馬屋こえ十四五荷する。同引こえ（追肥）ハ坪打の節、油糟又ハ泥こえ、二十荷より三十荷迄田へ打交る。此外馬屋こえなれハ十四五荷より二十荷迄入る」²⁵⁾、と。自給肥のほか金肥も多種投入されていた様子が判明するが、中稲の施肥量（元肥：人糞 12, 3 荷～16, 7 荷、追肥料土肥 15, 6 荷～20 荷²⁶⁾）に早稲のそれが優っていることに気付く。また、後年になるが、越後の農書『粒々辛苦録』（1817年）にも、早稲は「こやしの力にて成長するもの故」²⁷⁾とある。この地方では、明らかに、早生種は多肥、多収型＝集約タイプの稲としての評価を得ているのである。

さて、『耕稼春秋』（1709年）によれば²⁸⁾、早稲の刈入れは「（七月）下旬より……早稲刈」、「八月上旬の頃稲刈。遅き年ハ中旬又ハ下旬」であった（暦月は旧暦、以下同様）。一方、中稲のそれは、「九月上旬中稲刈懸る……九月中旬稲刈最中」であった。また、晩稲の熟期はそれよりさらに 10 日程遅れて、「下旬晩稲刈」である。早稲と中稲の熟期の差は凡そ 1 ヶ月、晩稲とのそれは 1 ヶ月半、早、中、晩の作期の分化としてはかなり大きかったと言える。早稲の熟期は、端境期用の米＝印度型赤米の「八月中旬大唐刈」並み、もしくはそれ以上の早さであった。

23) 穂本 [1995] p. 26。

24) 『日本農書全集』4, pp. 42～43。

25) [同上書] pp. 43～44。

26) [同上書] pp. 204。

27) 『日本農書全集』25, 「粒々辛苦録」農事暦参照。

28) 『日本農書全集』4, pp. 25, 26, 28, 31, 59, 60。

ところで、同書の「農事暦」²⁹⁾に従えば、稲の播種期は「二月彼岸の中日」に浸種、「十七、八日にて種子上」、「四五日干す、……二三日温めれ八日立ち、是を蒔也」とあるから、三月の上旬～中旬頃であったことがわかる。品種毎に、ないしは品種の早晚によって播種期が異なるとする記述は特にない。一方、田植期については、「惣して田植ハ早キ年ハ四月上旬又ハ中旬、遅キ年ハ下旬也」、「中旬惣田田植最中也。遅キ年ハ下旬へ懸る、雪深キ年は五月初へ懸る、是ハ稀也」、と中旬を中心に四月が平均的であったが、「早稲田は半夏生四十日より五十五日六十日以前に植る」と記されていることから判るように、品種の早晚によって——早生種については三月半ば～四月上旬——作期に違いが見られていた。催芽期（浸種）、播種期が同一で田植期が異なるのは苗代日数に差異が生じていたからに外ならず、本田移植前の、いわば稲の初期成長期間の長さが品種の早晚によって大いに異なっていたことを意味する。

上の記述から播種の期日を「三月上旬～中旬」、一方田植えの期日を「(四月)中旬惣田田植最中」とすると、苗代日数は凡そ1ヶ月強にすぎない。早稲の田植はさらに早かったから、その分短縮され、当時としては異例なほど短い苗代期間であったことになる。これをいま、他地域の苗代期間(50～60日が普通)³⁰⁾と比較してみると：表4、『耕稼春秋』の長さ(33日)は群を抜いていることが一目瞭然である。越中の農書『私家農業談』(1789年)でも35日であったから、『耕稼春秋』だけが例外だったわけではない。東北地方(の日本海側)も含め(35～40日)全体として北地で苗代期間は極端に短くなっているのは、春冷のため特に東北地方では播種が遅れ、また、扇状地に田地が集中する北陸地方では、融雪による河川の増水を利用して田植を行なったことから、田植期を後ろに動かすことも出来なかった³¹⁾ことにもよる。両地域とも初期成長期間の短い稲が必要とされていたわけで、早稲品種がこの点で大いに重宝されたものと思われる。

しかし、早稲品種の生育期間の短さは苗代期間ばかりでなく、本田期間についても指摘できる。すなわち、前出の能登および越中三州の『郡方産物帳』(1738年)には、品種別に田植期、出穂期および収穫期が記録されているが、いま、これを用いて早晚別に本田期間を示せば、グラフ1の如くである。本田期間は、晩生種については西日本と大差ないが(表4参照)、早稲の田植～収穫日数のピークは80～90日にあり、実に、中生種の本田期間120日の3分の2から4分の3、晩生種の150日のおおよそ半分弱ないし5分の3と、早生種のそれはかなり短縮化されたものとなっていたことが判明する。また、早稲の苗代期間をいま35日前後と考えれば、稲の生育期間は全体で115～125日となる。一方晩稲のそれは185日ほどであるから、当時、品種上早晚別の分化がすでに著しく進行していた様子が明瞭である。なお、田植期～収穫期＝本田日数を地域別に見ると、早、中、

29) [同掲書] pp. 17, 38, 40～41。

30) 有蘭 [1986] pp. 239～240。

31) [同上書] p. 240。

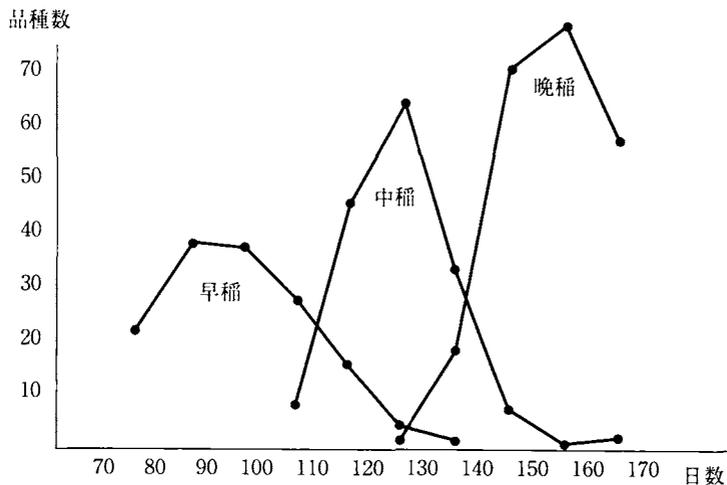
北陸地方の稲品種の変遷

表4 農書に示された稲の苗代日数・生育日数

地方名	国名	農書名	苗代日数	(本田日数)*	生育日数
東北	陸中	『軽邑耕作鈔』(1847~)	35		~150日
	陸奥	『耕作晰』(1776)	40	100	140
北陸	岩代	『会津農書』(1684)	34	76~106	110~140
	越中	『私家農業談』(1789)	35	85~160	120~195
関東	加賀	『耕稼春秋』(1707)	33	107~147	140~180
	常陸	『菜園温古録』(1760年代)	50		不明
東山	下総	『農業要集』(1826)	50~70		不明
	飛騨	『農具揃』(1865)	50	100~120	150~170
東海	三河	『百姓伝記』(1680年代)	60		不明
	三河	『農具日用集』(1805)	55	130	185
近畿	河内	『家業伝』(1842~)	45~55	135~155	180~210
	紀伊	『地方の聞書』(1690年代)	45~60	95~160	140~220
中国	安芸	『家業考』(1760年代)	50	90~120	140~170
	阿波	『農術鑑正記』(1723)	45~50	120	165~170
四国	伊予	『清良記』(17世紀前半)	50~55	85~125	135~180
	肥前	『郷鏡』(1830年代)	45	115~160	160~205
九州	対馬	『老農類語』(1722)	35~70	135~100	170
	薩摩	『耕作萬之覚』(1865)	60~70	110	170~180

有蘭正一郎『近世農書の地理学的研究』p.239 第57図より作成。
 *生育日数より苗日数を差し引くことにより計算。

グラフ1 加賀・能登・越中3州の早晩別田植~収穫日数



晩生いずれも越中（および能登）で本田日数は短く、加賀で相対的に長くなっている。その差はおよそ早稲で10～30日、中稲で10～20日、また晩稲で20日である。早・中・晩いずれも越中で本田期間が短くなっているのは、同地域が加賀地方に比してより北地の地域的特色（豪雪、遅い融雪、春先の低い気・水温春と秋冷）を有し、それを回避するため、生育期間が短く、全体として作季の早い稲を栽培したためではなかろうか。

4. 明治前期の稲作作期と品種

近代以降わが国の稲作は、品種面で、また作期上も、北地では早化の方向に、また暖地では晩化の方向を辿った。暖地で作期晩化の方向が定着したのは、晩生の稲の生育期間の長さからくる実入りの多さ、施肥に対する応答性の強さ、病虫害の回避、水田裏作導入による作期の遅れの調整等、この時期に土地当たり生産性（＝反収）の増加を目指した集約農業が成立した結果である。そうした動きはすでに近世期から見られていた現象であるが、近代に入って、水田基盤整備の本格化（＝低湿田の乾田化）と肥料産業の発達に伴う施肥量の飛躍的増加、また品種育成技術の進展につれて、その傾向は一段と強まったものと考えられる。一方、北地の稲作早化＝作期促進の動きは、冷害に遭えば被害甚大の晩生の稲に代わって、熟期が早く、しかも多収で、春先の低い気水温も克服できる耐冷型の早生の稲が近代に入って登場した結果であった。その本格化は明治時代後年の品種改良技術の進展を待たねばならなかったが、その兆しは、すでに述べてきた通り、北地の一部＝北陸で近世の早い時期から始まっていたのである。

図1には、水稻作期の近代以降の変化の様子が示されている。これにより東ないし北日本の作期早化の傾向は明瞭である。注目すべきは、東北地方が昭和15年に到達した作期（播種期、田植期）を北陸地方はすでに明治21年時に実現していることであろう。北陸地方が東北地方に比べ有利な気象条件を有していたこともあって、当地ですでに早い時期から作期の促進＝集約的な先進的稲作技術への傾斜が始まっていたことを図は端的に物語っている。

表5は明治21年『農事調査』に基づいて作成した全国県別の収穫期日（「普通」の中央日）一覧³²⁾である。これにより、北陸地方が、全国的にみてとくに、作期の進んだ地方であったことが判明する。すなわち、北陸各県の収穫日の平均10月4.7日は、四国地方と並んで全国で最も早い（暦月は新暦、以下同様）。全体として東ないしは北日本で収穫期日は早い傾向にあるが（関東地方：10月11.4日、東北地方：10月10.3日）、中でも北陸の早さは群を抜いている。まして、全般的に作期の遅れた西日本——収穫期日は四国を除いて遅く、暖地稲作の先進地である畿内地方のそれは10

32) 穂本 [1992] p. 52.

北陸地方の稲品種の変遷

図1 水稲作期変動の地域差

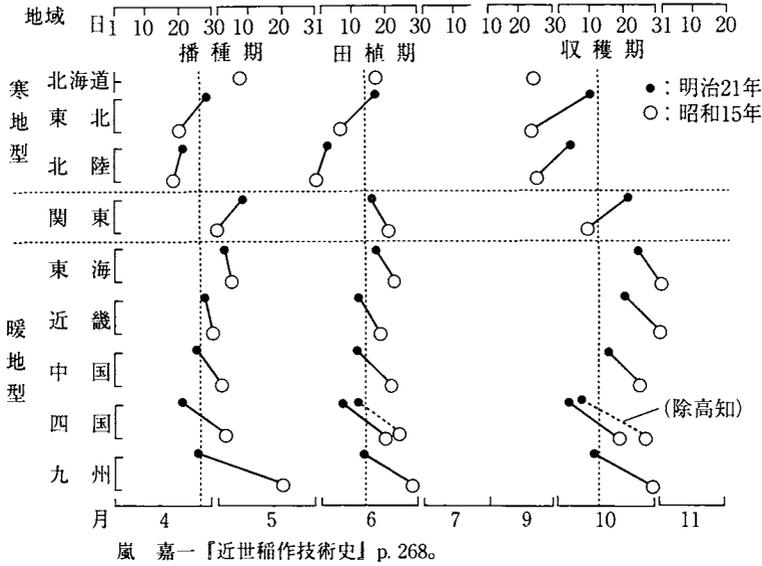


表5 各県の収穫期日(「普通」期間の中央日)

東北(6)		中部(4)		四国(4)	
	月 日		月 日		月 日
青森	10 7	静岡	10 31	徳島	9 30
岩手	10 15	山梨	11 6	香川	10 20
宮城	10 7	長野	10 28	愛媛	10 7
秋田	10 15	岐阜	10 25	高知	9 22
山形	10 8	平均	[10 30.2]	平均	[10 4.7]
福島	10 16				
平均	[10 10.3]				
北陸(4)		近畿(6)		九州(7)	
	月 日		月 日		月 日
新潟	10 1	滋賀	10 18	福岡	10 13
富山	9 30	京都	10 28	佐賀	10 5
石川	10 3	大阪	10 14	大分	10 24
福井	10 15	奈良	10 28	長崎	10 29
平均	[10 4.7]	三重	11 6	熊本	10 13
		兵庫	10 21	宮崎	10 8
		平均	[10 24.3]	鹿児島	9 25
				平均	[10 12.4]
関東(7)		中国(5)			
	月 日		月 日		
栃木	10 18	鳥取	10 13		
群馬	10 10	島根	10 8		
茨城	10 5	岡山	10 23		
千葉	10 12	広島	10 25		
埼玉	10 5	山口	10 15		
東京	10 12	平均	[10 16.8]		
神奈川	11 8				
平均	[10 11.4]				

(資料) 『農事調査表』。

月 24.3 日であった——とではその開差は歴然としている。北陸，畿内両地域の収穫日以外の稲作作期一覧は表 6 に示してある。これらは両地方とも各県の「普通」作期日の平均であり，稲の早・中・晩を含む地方別の極めて大まかな標準期日にすぎないが，それでも双方の地域差は明瞭である。収穫期のみならず，平均的にみて，播種期，挿秧（田植期）についても北陸地方の作期早化，畿内地方の晩化の様子が，また苗代期間，本田期間も短く，より早熟・早生の稲が北陸地方——とくにその中でも富山・石川両県——で多く作付けられていたこと，反対に，畿内地方では晩熟・晩生の稲が作付けられていたことがわかる。北陸地方と畿内地方とでは，同じ先進地でも品種上，あるいは作期面で，前進の方向を基本的に異にしていたと判断される。。

表 7 は，郡別のデータ判明する富山県の作期を見たものである。比較のため，畿内および東北地方の作期をグラフ 2 に掲げておいた。富山県の播種期「普通」のピークは 4 月の中旬で，4 月下旬～5 月上旬に行なわれる畿内地方より相当早かった。また，気水温が低い東北地方と比べても，まだ有効な低温克服技術を持たなかった当時，東北の播種期は 4 月下旬～5 月上旬に集中し，これに対して相対的に有利な気象条件下にある北陸地方の初蒔きは，それよりは 1～2 旬程早かったことになる。一方富山県の挿秧（田植）期「普通」のピークは 5 月中旬～下旬にあり，これまた全国最早であった。畿内，東北地方は，それぞれ，6 月中旬～下旬，同上旬～中旬が挿秧のピークであった。また，播種期～挿秧期＝苗代日数は，畿内・東北地方に比して北陸地方で断然短く，富山県のそれは 31～35 日にピークがあり，東北のピーク（41～45 日ないし 46～50 日），畿内のピーク（46～50 日ないし 51～55 日）に比べ相当短縮化されていた。さらに，富山県の収穫期は 9 月中・下旬，10 月上旬と早く，東北，畿内地方の収穫期のピーク，それぞれ，10 月の中旬～下旬，同上旬～中旬に対し，2～3 旬早くなっている。因みに，富山県のうち 10 月に収穫がズレ込んだのは射

表 6 北陸・畿内地方の作期比較

	北陸地方（石川・富山地方）	畿内地方
播 種 日	4 月 21.2 日（4 月 17.5 日）	4 月 27.8 日
挿 秧 日	5 月 30.5 日（5 月 27.5 日）	6 月 11.8 日
[収 穫 日	10 月 4.7 日（10 月 1.0 日）	10 月 24.3 日]
苗 代 期 間	39.3 日（40.0 日）	45.0 日
本 田 期 間	127.2 日（126.5 日）	134.5 日
生 育 期 間	166.5 日（166.5 日）	179.5 日

（資料）『農事調査表』。

北陸地方の稲品種の変遷

表7 明治27年富山県の稲作作期

	播 種 期			挿 秧 期			収 穫 期		
	最早	普通	最晩	最早	普通	最晩	最早	普通	最晩
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
砺波郡	4 10	4 17	4 27	5 13	5 23	6 5	8 20	9 23	10 20
射水郡	4 13	4 18	4 22	5 14	5 17	5 24	9 15	10 20	11 1
下新川郡	4 10	4 19	4 23	5 12	5 20	6 10	8 20	9 29	10 30
上新川郡	4 5	4 20	4 30	5 7	5 25	6 15	8 25	9 20	10 25
婦負郡	4 21	4 25	4 29	5 24	5 30	6 5	9 15	10 10	10 20
高岡市	4 12	4 18	4 24	5 14	5 20	5 30	9 8	9 20	10 26
富山市	3 30	4 10	4 20	5 10	5 30	6 20	9 1	10 1	10 20

	播種～挿秧 (普通)日数	挿秧～収穫 (普通)日数	播種～収穫 (普通)日数
	日	日	日
砺波郡	36	123	159
射水郡	29	156	185
下新川郡	31	132	163
上新川郡	35	118	153
婦負郡	35	133	168
高岡市	32	123	155
富山市	50	124	174

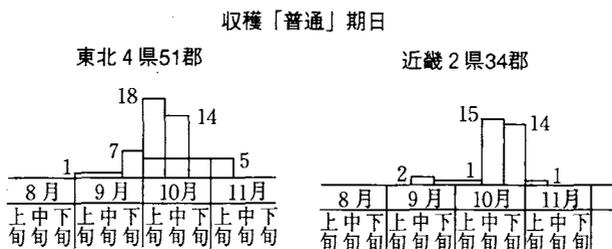
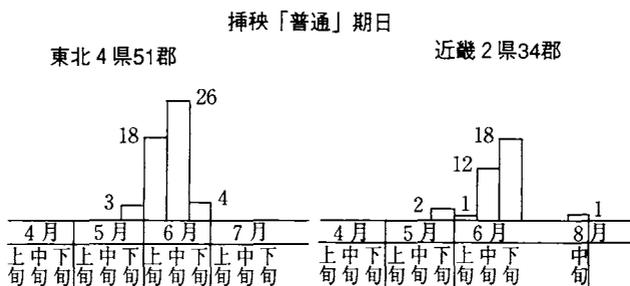
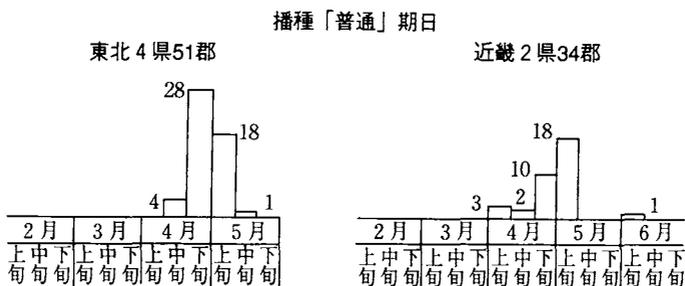
(資料) 富山県『農事調査表』(『明治中期産業運動資料』)。

水・婦負の2郡のみであった。本田日数は富山、畿内・東北いずれも121～125日をピークとして大差なかったが、苗代日数が影響して、生育日数のピークは畿内が170日以上、また東北が161～165日であるのに対して、富山県のそれは151～155日と10日～20日程短縮されていた。このことは、早晚別の数字ではないのではっきりとは言えないが、稲の生育期間長短の決め手のひとつが苗代期間にあり、また、熟期の早い稲の育成にとって、低温克服技術を中心に、稲の初期成長期に健苗を如何に育成するかが重要であったことを意味している。

ところで、明治前半期の富山県地方の稲品種についての研究³³⁾によれば、当時県下で最も有力な品種として「前沢坊主」(早)、「早高屋」(中)および「石白坊主」(晩)の3品種があり、この内、早生の「前沢坊主」は主として県東北部：上・下両新川郡の平坦部に多く、一方、晩生の「石白坊主」は県南西部：砺波、射水、婦負郡で多く栽培されていたという。先の同県の郡別収穫期日を見た表7で、射水、婦負で熟期が10月上旬～中旬とこの地域としてはとくに遅くなっていたのはそ

33) 農業発達史調査会 [1978a] pp. 189～206。

グラフ2 東北および近畿地方の作期の分布



(資料) 『農事調査表』。

のためと思われる。中生の「早高屋」は、県全域で栽培されていた。

上記の有力品種のうち「石白坊主」(晩)の特性は中の晩、茎細く、草丈は短い。分蘖は多く、収量は中～多、粒は中で、米質も中という。また、多肥向き、肥沃地向きであった。晩生で熟田向きで、多肥・多収性の、典型的な暖地型集約品種のように考えられる。県下西南部でそれまでの主力品種「早高屋」に代わって、時代的にやや後にこの「石白坊主」が登場したのは、自給肥、金肥(鍊)に加えて石灰の施用等、当時の肥料事情の改善がその背景に指摘できよう。「早高屋を可とするの主旨は、肥料を多量に要せざると、作り易きの二点にあり」との農談会の記録がある³⁴⁾。

「前沢坊主」は、早生、稈強健、粒着密で良質の稲であった。しかも、「茎細くして収獲多し」³⁵⁾という。「石白」とは対照的に、前沢種は、黒部川流域にながく栽培されていたところから見て、

34) [前掲書] p. 196。

35) 34) 同。

北陸地方の稲品種の変遷

灌漑水の低温な地帯に適した、耐冷性に富んだ稲であったと判断される。早生で耐冷型の稲は当時北地にも多く存在したが、日本型赤米系統のものが多く、ほとんどが低質で、少収の山田、沼田等劣田向きの稲ばかりであった。前沢種のように北地の平坦部で栽培され、なお且つ多収、良質の早生種は稀であったと言えよう。すでに述べたように、晩生種はもとより、早生種についてもこうした優れた稲を有していたことが北陸地方の先進性を物語るが、前沢種は、その点で、我が国北地稲作地帯が待望した近代品種のさきがけであったと言っても過言ではなからう。

前沢種の選抜は天保期に遡る。また、その他この時期の主要品種の多く：「早高屋」、「鍋島」、「権兵衛」、「善右衛門」、「銀バイ」、「一斗糶」等も藩政時代にその来歴を持っていた³⁶⁾。この内「鍋島」は、18世紀後期の農書『私家農業談』（1788年）に登場する「鍋島」（中稲）と同種であれば、200年以上続いた、極めて長期の有力品種であったことになる。「善右衛門」はすでに19世紀前半の農書『一粒万倍種初扱品覚帳』（1816～35年）には登場を見ている³⁷⁾。また同書にある「六左エ門坊主」は「前沢」の前進であった可能性がある³⁸⁾。大聖寺藩が天保10（1839）年に実施した加賀国江沼郡管内136カ村の品種調査によると³⁹⁾、主要品種として早生：「水島」、「いちとき」、「長屋」、「赤しらか」、「小左衛門」等、中生：「荒木」、「へかま」、「うねた」、「すべからず」等、晩生：「田村」、「皆済」、「森田」、「巾着」等が登場している。早生に「前沢」が登場していないのは、まだ選抜されて間もないからであろう。中生の「荒木」は、後年北関東に広く分布した稲と同種であった可能性がある。晩生の「皆済」は、すでに述べた「カイセイ」もしくは「弥六」と同系統であったとすると、その来歴は18世紀初頭まで遡る。また、「巾着」は、粒着は疎で収量こそやや低かったが、近代以降にこの地域の広域品種「愛国」や「銀坊主」に匹敵するほど、北陸地方で普及を見た稲であった⁴⁰⁾。この「巾着」からは、中生の「石白」、早生の「大場」が選抜されている。とくに「大場」は、「前沢」よりも後年にこの地方で広く分布を見た品種で、熟期が早く、北陸の稲作の中心をさらに早期に向かわしめた稲⁴¹⁾として注目される。こうして、品種面での近代への移行は、藩政期における長年の在来稲の改良・選抜の蓄積を継承しつつ行なわれ、北陸地方の場合、とくにその前進性ゆえに、当地のみならず北地稲作のパイオニアとして明治以降の技術の発信地の役割を担うこととなったのである。それは、丁度、畿内地方が暖地稲作の先導者であったのと同様である。

36) 農業発達史調査会〔同上書〕p. 203によれば、「石白」の選抜は慶応年間とされており、当時としては比較的新しい品種であった。

37) 〔同上書〕p. 388「付表1 徳川期稲種分布表」参照。

38) 〔同上書〕p. 203。

39) 農業発達史調査会〔1978b〕pp. 552～555。

40) 〔同上書〕pp. 551。

41) 〔同上書〕p. 555。

5. む す び

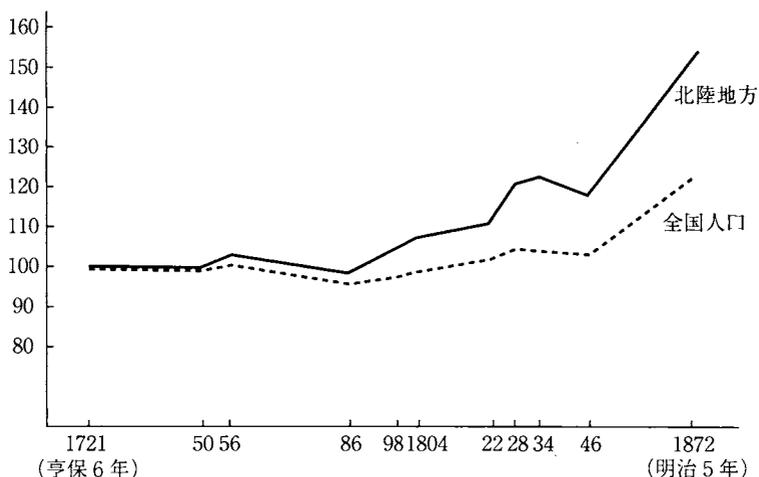
暖地固有の品種の多さから見て、北陸地方は暖地稲作圏に属していたと考えるべきであろう。ただし、それら品種の分布状況から明らかなように、同地方が暖地稲作圏の北限に位置し、したがってまた、北地稲作圏に隣接していたために、両地域の優良品種が数多く存在していた。すなわち、北地にありながら、さほど高緯度地方でなかったことから、盛夏の高温と日照は暖地並みに確保でき、この時代の暖地の最も先進的と考えられていた多収性の晩生品種の栽培は十分可能であった。一方、冬季の豪雪、春先の低い気水温と早い秋冷等、同地方にあっても北地特有の不利な条件に見舞われていた地域では、それら悪条件の克服ために、藩政時代の早い時期から、多収性で、生育期間が短い、早生の品種が登場していた。早熟な稲を植えても、より厳寒で、より高緯度の立地のため作期がどうしても遅れてしまい優良な早生種がうまく育たなかった東北地方とは、条件を大いに異にしていたと言えよう。

多収化を基軸に、暖地での作期および品種の晩化、北地での早化の傾向は、近代日本の稲作の発展経路であった。北陸地方は、その点で、どこよりも早く「近代化」への道を歩み始めていたことになる。ところで、そうした先進性は、上述の気象的ないし地理的な立地条件のほかに、多収・集約栽培の前提となる多肥化・乾田化をもたらしたこの地方の社会経済的条件が加わってはじめて達成可能となった点を強調しておくことが重要であろう。すでに述べたように、北陸地方、とくに富山・石川両地では乾田化が進み、多肥化が顕著であった。多肥化が可能となるような北前船による魚肥（鱧粕、干鰯等）の大量の輸送や乾田化を行ない易い河川条件がこの地方にはあったのである。だが、これら供給条件に加え、多肥化・乾田化に対する需要側の要因が同時に明らかにされる必要がある。多大な労力と資力をもって灌漑化、多肥化を図り、稲品種の改良と育成への絶え間ない努力の結果選抜した優良な多収性品種を集約的に肥培管理しようとする誘因とは一体何だったのであろうか。今後の検討課題としてここでは見通しを述べるにとどめるが、土地に対する人口の増大＝人口圧の高まりがそうした農法の確立と田地の基盤整備を押し進めた最大の要因であったことが考えられよう。このことに関し、「幕府全国人口調査」による18世紀20年代以降の北陸地方の人口推移⁴²⁾を最後にグラフ3に示しておく。近世後半期の北陸地方は、全国的にみて、とくに19世紀に入ってからの顕著な人口増加地域であったことがわかる。

42) 関山 [1969] p. 141, 「国別人口表」(口)による。

北陸地方の稲品種の変遷

グラフ3 北陸地方の人口推移（享保6年=100.0）



関山直太郎『近世日本の人口構造』（1969年）p.141。

参考文献

- 穂本洋哉 [1988] 「近代移行期山口県地方における稲品種の変遷」『経済研究年報』第14号（東洋大学経済研究所）。
- 穂本洋哉 [1992] 「明治20年代初頭におけるわが国の水稲作季」渡辺國廣編『経済史讀'92』（慶應通信）。
- 穂本洋哉 [1995] 「近代移行時代における北地の稲品種の変遷－秋田県地方の場合－」『経済論集』第20巻1・2合併号（東洋大学経済研究会）。
- 穂本洋哉 [1996] 「岩手県地方の稲品種の変遷」『経済論集』第21巻2号（東洋大学経済研究会）。
- 嵐嘉一 [1974] 『日本赤米考』（雄山閣）。
- 嵐嘉一 [1975] 『近代農業技術史』（農山漁村文化協会）。
- 有蘭正一郎 [1986] 『近世農書の地理学的研究』（古今書院）。
- 関山直太郎 [1969] 『近世日本の人口構造』（古川弘文館）。
- 農業発達史調査会 [1978a] 『日本農業発達史乙』（中央公論社，改訂版）。
- 農業発達史調査会 [1978b] 『日本農業発達史別巻上』（中央公論社，改訂版）。
- 日本農書全集 [1980] 『4巻 耕稼春秋』（農山漁村文化協会）。
- 日本農書全集 [1978] 『5巻 農事遺書/他』（農山漁村文化協会）。
- 日本農書全集 [1980] 25巻『粒々辛苦録』（農山漁村文化協会）。
- 八木宏典 [1983] 『水田農業の発展論理』（日本経済評論社）。